

学校法人智香寺学園埼玉工業大学教職員行動規範

平成 25 年 1 月 1 日

学校法人智香寺学園埼玉工業大学は、1903 年、浅草区森下町一番地（現在の東京都台東区寿一丁目十番九号）に、山下谷次によって私立東京商工学校として創立した。

埼玉工業大学は、仏教精神を基盤とする建学の精神をモットーに技術者や実務家など、社会の中核となって地域社会に貢献できる人材を養成している。

また、学生の立場に立って、「こころ」を込めた指導を行い、社会で活躍するために必要な「人間力」を身につけられる教育を実践している。

以上の目的遂行のため、私たち教職員は学校法人智香寺学園埼玉工業大学の一員としての誇りと自覚を持ち、お互いの人権と人格を尊重し、それぞれの職務、役割の遂行に際して、誠実で高い倫理観の下、次の事項を遵守し行動することにより、法人のさらなる発展に努めていく。

1. 教職員は、公序良俗に反する行為、本法人の名誉と信用を傷つける行為を行わず、法令を遵守する。
2. 教職員は、本法人の理念、諸規程ならびに職制に定める所属長の指示命令に従い、誠実に職務を遂行するとともに、差別・ハラスメントを排除し、職場の秩序の保持に努める。
3. 教職員は、業務に関し、諸規程に定められた自分の職務権限から外れた商取引行為およびこれに係る第三者との折衝等を行わず、常に公私の別を明確に認識し、行動する。
4. 教職員は、本法人の理念と目標を実現する教育・研究・学校運営への貢献およびその支援活動を行い、自己評価を基本とし、社会から求められる人材の養成に努めるとともに、教育および学習環境を整備し、充実した学びの実現に努める。
5. 教職員は、教育および研究の成果を積極的に社会に還元することを図るため、常に地域社会への貢献や連携を考え、開かれた大学づくり、地域社会との共存を目指す。
6. 教員は、教授法の開発・学習支援等において常に研鑽を積み、授業の改善に努めるとともに、教育・学習の場で事故が発生しないよう安全管理に努める。
7. 教員は、研究に際し常に真理の探究を目指し、科学的根拠を明らかにし、説明責任を果たす。また、研究におけるあらゆる不適切、不正な行為を行わないとともに不正行為が起らない環境の整備に努める。
8. 職員は、教育・研究・管理運営を担うアドミニストレーターを目指して、個人または集団として能力の向上に努める。

以上